

様 式

会議の名称	令和3年度第1回本庄市地域福祉審議会（書面会議） 令和3年度第1回本庄市地域福祉推進委員会（書面会議）
開催日時	本会議につきましては、令和3年8月20日（金）の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、委員の過半数以上の承認の下、書面による会議に切り替え、開催する運びとなりました。
開催場所	—
出席者 (返信があった委員)	太田行信委員、金井敏委員、須藤成光委員、田邊晶子委員、種村朋文委員、茂木秀夫委員、菌部光一委員、五十嵐敦子委員、岡部道範委員、倉林宣子委員、早野明美委員、清水静子委員、栗原隆委員、小暮一実委員、宮里充子委員（委員総数15名全員書面表決による参加） ※委員へ会議資料を送付し、提出期日（令和3年9月30日）までに書面表決書を提出していただくことにより出席とさせていただきます。
欠席者 (返信がなかった委員)	なし
事務局職員	本庄市： 原史子福祉部長 地域福祉課：小沢智明課長、宮前節子課長補佐、 船樹亜弥子主査 社会福祉法人本庄市社会福祉協議会： 山下部勝事務局長、井田純子次長、関根達也次長 社会福祉係：進藤綱允係長 庶務係：倉林千恵子係長
議 題	別紙のとおり
配 付 資 料	別紙のとおり
その他特記事項	※両会議とも、委員15名全員が出席したため、本庄市地域福祉審議会条例第6条第3項及び本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条第3項の規定に基づく会議開催の成立要件（委員の過半数の出席）を満たし、会議は有効となります。
主 管 課	本庄市地域福祉課、本庄市社会福祉協議会

## 会議録（表決内容及び意見等の記録）

### 本庄市

#### (1) 議題

「ふくしの杜ほんじょうプラン21（第2期本庄市地域福祉計画）」令和2年度取組状況について

#### (2) 審議内容

事前に送付させていただいた「ふくしの杜ほんじょうプラン21」進捗管理シート（令和2年度取組状況）及び、委員からいただいたご意見を反映し、修正を加えた進捗管理シートをご確認していただき、その記載内容についてご審議いただきました。

#### (3) 配布資料

1. 「ふくしの杜ほんじょうプラン21」令和2年度進捗管理シート 委員からのご意見及び回答一覧（本庄市所管分）
2. 「ふくしの杜ほんじょうプラン21」進捗管理シート（令和2年度取組状況）修正シート
3. 書面表決書

#### (4) 表決の結果

「承認する」15票、「承認しない」0票

#### (5) 提出された意見等

##### 【金井委員】

令和3年4月1日から社会福祉法において「重層的支援体制整備事業」が施行されました。この新しい事業を視野に入れながら、引き続き「包括的な相談支援体制の構築」を着実に進められるよう期待しております。

##### 【栗原委員】

##### ①総合相談窓口開設に関して

意見No.3の意見に対する市の考え方で、開設予定を令和4年度としています。また、No.7の意見に対する市の考え方で、専門職の確保について述べています。「総合相談窓口開設」は「ふくしの杜ほんじょうプラン21」の最重要課題と捉えていますので、本計画期間（令和5年度）内には必ず開設して下さい。開設時には窓口の充実を図るため専門職の確保に追加し、ゼネラリストの養成・確保を行って下さい。

また、現在、「本庄市成年後見サポートセンター」が設置され、「成年後見相談ダイヤル」と分離され運営されているので、この二つの機能も「総合相談窓口」の管下に一元化して下さい。

②ケアラー問題（ヤングケアラーを含む）への取組について

特にヤングケアラーについては教育員会との連携をより強化し、「本庄市ケアラー支援条例」制定に向け、庁内連携を加速化させて下さい。

**【小暮委員】**

丁寧な回答ありがとうございました。意見交換することができずに残念でした。これからは正念場ですね。計画が具体的な実践へと展開されることを願っております。お手伝いすることがあれば連絡して下さい。今後も宜しくお願いします。

## 会議録（表決内容及び意見等の記録）

### 本庄市社会福祉協議会

(1) 議題

「ふくしの杜ほんじょうプラン21（第2期本庄市地域福祉活動計画）」令和2年度取組状況について

(2) 審議内容

事前に送付させていただいた「ふくしの杜ほんじょうプラン21」進捗管理シート（令和2年度取組状況）及び、各委員からのご意見をご確認いただき、進捗管理シートの記載内容についてご審議いただきました。

(3) 配布資料

1. 「ふくしの杜ほんじょうプラン21」令和2年度進捗管理シート  
委員からのご意見及び回答一覧（社会福祉協議会所管分）
2. 地域福祉パンフレット「“地域福祉”って何だろう？」
3. 書面表決書

(4) 表決の結果

「承認する」15票、「承認しない」0票

(5) 提出された意見等

**【金井委員】**

令和3年4月1日から社会福祉法において「重層的支援体制整備事業」が施行されました。この新しい事業を視野に入れながら、地域福祉計画の「包括的な相談支援体制の構築」について、市役所と連携して着実にすすめることを期待いたします。

**【栗原委員】**

- ① 社会福祉法の改正趣旨・改正概要が分かる冊子等がありましたら、閲覧させていただきます。
- ② 回答欄には「本庄市社会福祉協議会」を指すとみられる「当会」及び「当協議会」が使用されていますが、略称を用いる場合には注記ないしは統一する必要があると思いますので、検討して下さい。

**【小暮委員】**

丁寧な回答ありがとうございました。意見交流、情報交換ができずに残念でした。活動計画が具体的に実践されることを願っております。お手伝いすることがありましたら御連絡ください。これからも宜しくお願いします。

様 式

議長 清水 静子